

## 2015年度 日本語ボランティア講座 募集

国際化時代を迎えた今日さまざまな人が文化や言葉を理解し合い、共に生きることが求められています。市でも毎週日曜に南部公民館で日本語教室を開催し、日本語教育事業を展開しています。

教室は、日本語の指導をはじめ、お互いに異文化の交流をしながら、国際理解を深める楽しい交流の場となっています。

まずはこの講座を受けて、外国の人が望んでいることは何か、自分ができることは何か、などを学びませんか？きっと新しい発見があり、自分の世界を広げるチャンスです。



日程・内容 = ※全3回

実施日時	講座内容
6月21日(日) 13:00～14:30	①日本語ボランティアとは… ②日本語教室の一年
6月28日(日) 13:30～15:30	③日本語教室で学んで… ④ボランティア講座を受け、日本語を教えて… ⑤ボランティアスタッフと交流しよう！
7月5日(日) 10:30～11:30	⑥日本語教室を見学しよう！

場所 = 南部公民館 (公民館への問合せは不可)

※近鉄筒井駅から西へ300メートル

定員 = 30人 (申込先着順)

申込・問合せ = 6月8日(月)～19日(金)(土・日曜を除く9時～17時)に、電話かFAXで、住所・名前・電話番号・日本語ボランティア講座を希望の旨を、人権施策推進課(内線332・333)(FAX53-1211)へ

※日本語学習者も募集しています

## — 告 白 欄 —

## ■くらしのインフォメーション■

ひとりで悩まないで

わたしたちにご相談ください!



カニの送り付け商法  
にご注意!

大和郡山市消費者センター  
☎ 53-1583 (内線 244)  
相談受付 月～金曜日  
9時～16時

「海産物を販売している業者から『カニを送るので2万円で買わないか』と電話があった。要らないと断ったが、今回だけと言われ仕方なく了承した。しかしやはり高いので断りたいと思ったが、連絡先がわからない」との相談がありました。

他にも「留守番をしていた小学生の子どもに『カニとエビ、どっちが好きか』とたずね、『エビ』と答えたら商品が送られてきた』あるいは、「商品が配達されてきた時、受取拒否をしたのに、再度電話をかけてきて商品を受け取るよう強引に迫られた」などの悪質な事例も寄せられています。



### ネガティブオプション

申し込みをしていないのに、一方的に商品が送られてくること。代金引換で荷物が届いても支払いの義務はなく、受け取る必要もありません。

### 電話勧誘販売

電話で勧誘を受け、契約することを了承した場合、たとえ商品を受け取っていても、8日以内であればクーリング・オフをすることができます。商品を着払いで返送し、代金を返してもらいましょう。

いずれにしても必要のない勧誘電話があった時には、きっぱりと断りましょう。また商品が届いた時には、送り主の会社名や連絡先を控えたうえで、受取拒否をしましょう。

悪質な電話勧誘や振り込め詐欺などの被害を防ぐためには、在宅中も留守番電話やナンバーディスプレイを利用するのが有効と言われています。最近は詐欺電話や勧誘電話の撃退機能のついた電話機も販売されています。

迷惑な電話に困っている人は、利用を検討してみるのもいいでしょう。

